

土砂災害に備える

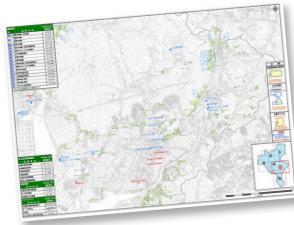


近年、全国各地で土石流などの土砂災害による被害が多発しており、未曾有の被害をもたらしています。土砂災害を予測することは、非常に難しいと言われています。土砂災害から身を守るために大切なことをもう一度、しっかりと確認しましょう。

【問い合わせ先】総務課危機管理室（☎ 82-1122）

住んでいる場所が土砂災害警戒区域かどうか確認する

県知事による土砂災害警戒区域の指定を受け、「山陽小野田市土砂災害ハザードマップ」を作成し、平成24年12月に対象の世帯に配布しています。ハザードマップに掲載された区域に自宅等が含まれているか確認しましょう。ハザードマップは市ホームページからでも確認することができます。

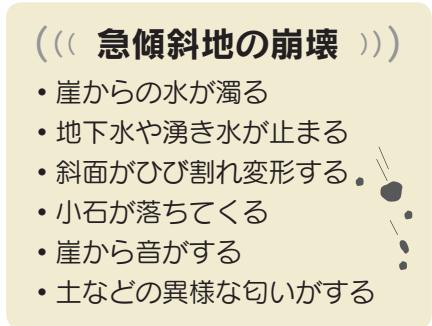


確認



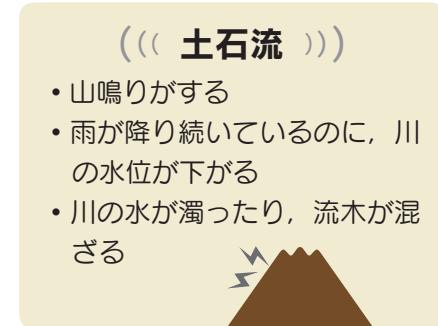
土砂災害警戒情報や大雨に関する気象情報に注意する

大雨などで土砂災害の危険が高まったとき、「土砂災害警戒情報」が発表されます。雨雲の動きや、土砂災害警戒情報の発表に注意しましょう。次のような土砂災害の前兆を発見したときは、安全な場所に避難するとともに総務課危機管理室に連絡してください。



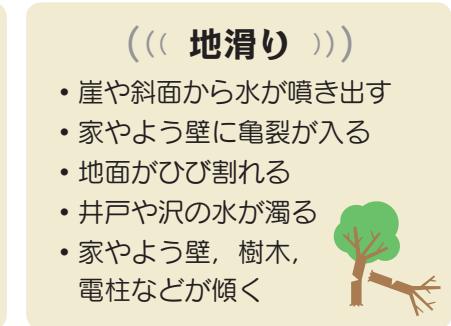
((急傾斜地の崩壊))

- ・崖からの水が濁る
- ・地下水や湧き水が止まる
- ・斜面がひび割れ変形する
- ・小石が落ちてくる
- ・崖から音がする
- ・土などの異様な匂いがする



((土石流))

- ・山鳴りがする
- ・雨が降り続いているのに、川の水位が下がる
- ・川の水が濁ったり、流木が混ざる



((地滑り))

- ・崖や斜面から水が噴き出す
- ・家やよう壁に亀裂が入る
- ・地面がひび割れる
- ・井戸や沢の水が濁る
- ・家やよう壁、樹木、電柱などが傾く

早めの避難を心がける

土砂災害警戒区域内に住んでいる人は、大雨のときや土砂災害警戒情報が発表されたとき、市から避難情報が発表されたときには、早めに安全な場所（避難所や親戚の家など）に避難しましょう。夜間に大雨が予想されるときには、暗くなる前に避難することも大切です。



避難行動とは、避難所への避難だけではありません。

- ◎状況によっては家中に留り安全を確保する
- ◎避難所への避難が困難なときは、近くの頑丈な建物の2階以上に避難する
- ◎避難する時間がないときは、家の2階や崖から離れた部屋など少しでも安全な場所に避難する（土砂災害の多くは木造家屋の1階で被災）



避難

災害の情報を入手する

災害の危険があるときには、情報を待つのではなく、積極的に自分から情報を収集することを心がけてください。また、家族や近所と日ごろからコミュニケーションを取り、情報を相互に知らせ合うことが大切です。

土砂災害に関する詳しい情報はこちら▶ <http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/soshiki/2/dosha.html>

▶山陽小野田市防災メールの登録を！

e-sanyo-onoda@xpressmail.jp



携帯電話やスマートフォンで読み取り、空メールを送信してください。



情報